特集 平成27年度 施政方針と予算

施政方針

未来につながる阿蘇市づくりを

総務

防災・減災対策強化 総務課内に「防災対策室」設置

阿蘇中岳第一火口は、昨年11月25日の小規模噴火以降、活発な活動を続けており、阿蘇火山防災会議協議会は、現在、火口周辺おおむね1キロ範囲内の立ち入りを禁止する「一次規制」を敷き、注意喚起の看板設置、山上広場では夜間の立入禁止や防災行政無線等による注意の呼びかけを随時行っています。引き続き関係機関との連絡を密にし、噴火災害だけでなく、降灰による土石流災害等にも対応できる予防的防災体制の強化を図ります。

また、本年10月に「第25回全国火山砂防フォーラム」が本市で開催されます。火山を有する全国の自治体が集まり、「火山を知り、火山と共に生きる」をテーマに議論されますが、〝火山防災対策のあり方〟の方向が示される実り多き会議になることを期待しています。

さて、合併から10年が経過し、国の財政支援策である地方交付税の合併算定替えが終了し、本年度から段階的に交付税額が削減されることから、これまで以上の行財政改革が必要となります。定員適正化を図りながら人員の機能的配置、事務事業の事前・事後評価の実施など成果を重視した行政運営に努めます。

そのような中、国の地方創生に関する交付金は、各自治体が本年度中に〝総合戦略の策定〟を行い、その企画・立案の内容により事業が採択される見込みで、市としても、あらゆる角度から他に類を見ない施策をこの総合戦略に盛り込み〝魅力ある阿蘇市の確立〟につなげたいと考えています。

その体制づくりとして「観光まちづくり課」を「観光課」と「まちづくり課」に再編し、新しい時代のまちづくりに向かって強化を図ります。また、総務課には「防災対策室」を設置し、火山防災対策の充実と自主防災組織の育成、避難誘導体制の強化など、地域と共作した防災・減災対策に努めます。

また、適切な管理が行われていない空き家などが防災、衛生、景観などの面で地域住民の生活環境に影響を及ぼしていることが全国的にも問題になっていますが、本市においても地域の安全確保を重視し、対策を講じてまいります。

社会保障・税番号制度は、本年10月に付番・通知が行われることから、関係条例の整備や業務の見直しを進めるとともに、関係各課と連携し、情報漏えいなどが起こらないよう厳重な管理体制を整え、来年1月からの運用が円滑に行われるよう制度の周知を図ります。

本年は「国勢調査」の年であり、10月1日を基準日に実施されます。調査内容は、国のさまざまな施策に反映され、重要な地方交付税算定数値の基本となることから、全庁的な取り組みで万全を期してまいります。

税関係では、固定資産税が3年ごとに行う評価替えの年となります。

また、国保運営協議会の答申を受け、近年の医療費の動向と受益者全体の税負担のバランスを深慮し、やむなく7年ぶりに国民健康保険税の税率改定を行うことになりました。ご理解とご協力をお願いします。

生活

〝ワンストップ相談窓口〟 阿蘇市生活相談センター設置

本年4月、生活困窮者自立支援法の施行に伴い新設する「阿蘇市生活相談センター」は、生活に困窮する方の〝ワンストップ相談窓口〟として運用を開始し、消費生活センターと一体性を持ちながら生活困窮状態の改善支援と併せ、多重債務問題をはじめとするさまざまなトラブル解決に機能的な相談窓口として充実化を図ります。

ごみの減量化・再資源化は、循環型社会の構築を図るため、4月から〝資源ごみ〟として、空き箱やダイレクトメールなどの紙類の回収を始めます。関心を深めていただくために出前講座を実施するとともに、資源ごみの抜き取りや不法投棄発見のための巡回パトロールを行い、快適な生活環境の維持に努めます。

医療福祉

医療センター、常勤医師増員 地域完結型の医療体制充実を

児童福祉は、4月から「子ども子育て支援制度」が施行され新たな子育て環境が誕生します。

幼児教育と保育を容易に受けることができる環境や認定こども園、子育て支援センターの充実、放課後における児童の安心・安全の確保のほか、病児・病後児保育も阿蘇医療センターと連携し、進めてまいります。

高齢者福祉は、介護サービス給付費の増大が深刻化し、本年度から介護保険料の料率改定を行うことになりましたが、改定後も保険料基準額は県内でも最低水準を維持し、低所得者の方の軽減措置を強化するなど可能な限り負担増にならないよう措置を行っています。

また、〝充実したシルバーライフの実現〟に向け、昨年一般法人化した「シルバー人材センター」を軸に、高齢者の方の知恵と経験を活かした取り組みを進めます。

阿蘇医療センターは開院から2年目に入りますが、引き続き〝信頼の持てる病院〟を念頭にスタッフ一同努力するとともに、地域完結型の医療体制の充実を図ります。

喫緊の課題であった常勤医師の確保につきましては、昨年11月に循環器内科の医師が1名増え、4月以降さらに複数の常勤医師が決まりつつあり、診療体制の充実が図られます。

また、阿蘇登山道路側からの取り付け道路として整備中の市立病院線も本年度末の竣工を目指します。

人権施策は、関係機関と連携し、人権意識の向上と人権が尊重されるまちづくりに向け、人権教育、啓発を引き続き積極的に取り組んでまいります。

また、「阿蘇市男女共同参画社会推進行動計画・第2次行動計画」に基づき、男女共同参画社会の推進に向けた環境づくりを進めます。

経済

地方創生事業を活用した 新規就農者数の増加を加速

国の農業政策は、TPP協定や農協改革が打ち出され大きく変わろうとしており、それに併せて、農地集積によるコスト低減に向けた大規模農家の育成が進められています。

そのような中、噴火による降灰被害が発生し、農作物の作付けシーズンを前に、農家は先の見通しがつかず不安な状況です。

現在、県の補助事業を活用し対策を講じていますが、なお一層、国・県と連携し各種対策に取り組み、要望活動もさらに力を入れ、被害の防止・軽減を図るとともに、長期化に備え施設園芸などへの作物転換も進め、農家所得の安定に努めます。

国が進める地方創生事業は、農業分野においても大きなキーワードであり、本市への新規就農者数の増加の動きをさらに加速させるためにも、事業を活用した農地のあっせんや研修システムの構築、住居の紹介など踏み込んだ総合窓口を設け、「阿蘇で就農してよかった」と実感できる環境を整えます。

4月オープンする「阿蘇草原保全活動センター」は、「草原情報館」と「草原学習館」が連携し、草原再生を大きな目標に、多くの人たちが草原に関わり、学び、体験し、〝未来へと引き継ぐための拠点施設〟としてスタートします。

本市の山林整備は喫緊の課題です。多くが40年生から50年生と伐期を迎えていながら、木材価格の低迷や山林を所有する方の高齢化、後継者不足などから間伐作業が進まず藪化し、山腹崩壊の原因の一つになっています。

しかし、この山林を〝市の資源〟と位置付け、化石燃料に代わる〝再生可能なエネルギー資源〟として、薪ストーブやバイオマス燃料として利活用し、かつ地域雇用につながる地方創生事業として取り組みます。

施政方針を述べる佐藤市長

商業・観光

消費拡大と地域経済活性化「プレミアム付き商品券」発行

昨年9月に世界認定された「阿蘇世界ジオパーク」を前面に押し出し、「2020年東京オリンピック」を意識し、人と自然の共作「然プロジェクト」をフル活用し、外国人を含めたさらなる誘客戦略を図ります。

特に3年目を迎えた「然」のステップは、「然」という一文字で「阿蘇市」を想起させる〝魅力あふれるまち〟を目指します。

消費の拡大と地域経済の活性化を図るため市内の店舗で共通して使用できる「プレミアム付き商品券」を発行します。

市民の方だけでなく観光客の方々も購入できる方法を取り入れ、噴火の影響で落ち込んだ商業・観光業消費の拡大へつなげてまいります。

本市における人口減少は一層深刻化していることから、人口の流出や減少を抑制し、定住化を促進することが課題であります。一方では、田舎暮らしに魅力を感じUターン・Iターンしたいという問い合わせも増えているため「空き家バンク制度」を通して広く情報を発信し、人口増加と定住化に努めます。

インフラ

将来につながる生活基盤の整備に向けて

通常の道路・河川の維持管理に加え、道路環境の整備は、阿蘇市幹線道路整備事業として、内牧千丁線の用地測量や不動産鑑定、下西河原塩井線の用地購入、池田赤溝線の道路改良工事などを実施します。

災害復旧工事では、鷲の石橋をはじめとする4つの橋が開通間近となりました。県の激特事業による宅地嵩上げ、輪中堤などの整備が平成29年度終了を目指し本格化する中、より住民の方々が納得できる工事になるよう、また、治山・治水対策を引き続き行い、将来にわたる安全が確保できるよう「黒川激特事業及び川づくりに係る連絡協議会」などを通じて県や関係機関に働きかけ、強い意志で取り組んでまいります。

上水道事業は、災害で破損し区域拡張工事を進めていた古城地区への給水を6月に開始予定であり、災害復旧事業がほぼ終了することになります。今後も上水の安全・安定供給を図り、事業の経営健全化に努めます。

下水道事業は、黒川・坊中地区等の管渠整備、長寿命化計画による下水道浄化センターの改築更新や老朽管渠の改修を行い、適正な維持管理を図ります。

また、合併処理浄化槽設置整備事業の補助を引き続き行い、生活環境の改善と快適なくらしを推進します。

教育

学校教育環境整備と小・中学校連携 新校名は「一の宮小学校」

4月から教育委員会制度が改正され、教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」が設置されます。

地方教育行政における責任の明確化と迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会との連携を図り、両者が教育の方向性を共有し進めてまいります。

学校規模適正化計画は、引き続き来年4月開校を目指し、一の宮中学校区の統合小学校建設に取り組みます。

校名が住民アンケートや統合準備委員会、校名選定委員会による審議の結果、「一の宮小学校」に決定しました。

当校では教員や子どもたちが交流する小・中学校連携と防災拠点化を進めます。

一の宮給食センターの老朽化と全体的な児童数の減少に伴い、阿蘇給食センターへの統合を行います。そのための改修事業を行い、衛生面もさらに強化し〝児童・生徒が毎日楽しみにする給食づくり〟に努めます。

世界文化遺産登録推進事業は、重要文化的景観への選定に向けた地域説明会や関係団体への説明会を開催し、地域住民の方々のご意見をいただきながら、阿蘇郡市共通の景観保全策などに取り組んでまいります。

平成27年度の主な事業

総務

阿蘇火山等防災対策事業	3,089万円
第25回全国火山砂防フォーラム開催事業	151万円
阿蘇広域行政事務組合負担金（消防費）	4億1,119万円
消防団活動事業	6,715万円
消防施設等整備事業（防火水槽等）	3,926万円
防災行政無線管理事業	1,311万円
地方バス運行等特別対策事業	6,842万円
乗合タクシー運行事業	525万円
光ネットワーク事業	2,477万円
社会保障・税番号制度整備事業	3,914万円

生活

消費生活センター運営事業	402万円
生活困窮者対策事業	861万円
阿蘇広域行政組合負担金（火葬、RDF・リサイクル施設、最終処分場、し尿処理等）	8億9,022万円
塵芥収集運搬事業	4,540万円
合併処理浄化槽設置整備事業	4,712万円
交通安全対策事業	1,658万円
地籍調査事業	2,245万円

商業・観光

景観整備・商店街活性化補助事業	810万円
国内観光客誘致補助事業	150万円
阿蘇の花の祭典補助事業	600万円
地域振興イベント補助事業	500万円
阿蘇くじゅう観光圏負担金	500万円
阿蘇「草・観・然」活性化補助事業	2,150万円
健康づくりの郷推進補助事業	900万円
コミュニティ助成事業	2,080万円
特産物推進事業	360万円
阿蘇市プレミアム商品券発行事業（平成26年度繰越事業）	6,253万円
世界ジオパーク推進委託事業（平成26年度繰越事業）	1,440万円
阿蘇地域観光国際化推進事業（平成26年度繰越事業）	95万円
地方創生先行型補助事業（平成26年度繰越事業）	2,500万円
空き家情報ホームページ作成事業（平成26年度繰越事業）	60万円
草原観光拠点づくり構築委託事業（平成26年度繰越事業）	500万円

教育

外国語指導助手配備事業	1,032万円
電子黒板・デジタル教科書導入事業	4,953万円
阿蘇小学校駐車場整備事業	730万円
一の宮中校区統合小学校建設事業	19億779万円
一の宮中学校耐震補強・改修等事業（Ⅱ期）	3億4,835万円
武道場天井落下防止事業（阿蘇・一の宮中学校）	4,371万円
阿蘇給食センター改修等事業	9,935万円
生涯学習事業（各種講座等）	167万円
阿蘇市子ども芸術祭補助事業	200万円
文化協会・郷土芸能保存活動補助事業	208万円
文化財保存補助事業	172万円
阿蘇市公民館・各分館活動補助事業	525万円
阿蘇図書館エアコン新設等工事	600万円
世界遺産登録推進事業	1,670万円
第71回熊本県民体育祭阿蘇大会準備委員会・実行委員会負担金	318万円
熊本県中体連夏季総合体育大会阿蘇大会負担金	126万円
各種スポーツ大会補助事業	263万円

経済

青年・新規就農者支援補助事業	2,725万円
環境保全型農業直接支払事業	681万円
阿蘇地域世界農業遺産推進事業	121万円
農道整備事業	7,259万円
県営経営体育成基盤整備事業	3,925万円
多面的機能支払交付金事業	4億1,024万円
経営所得安定対策推進事業	1,134万円
農業経営高度化支援事業（阿蘇3期［三久保・狩尾］）	4,300万円
中山間地域総合整備事業	638万円
家畜導入補助事業	1,809万円
牛異常産予防接種・放牧寄生虫駆除薬補助事業	510万円
阿蘇あか牛草原再生事業	1,833万円
間伐材供給安定化緊急対策事業	3,559万円
林道整備事業	1,452万円
単県治山事業	1,350万円
森林整備地域活動支援交付金事業	479万円
草原情報館管理事業	700万円

インフラ

市道維持・新設改良事業	2億1,569万円
幹線道路（支線）整備事業	2億8,500万円
橋梁維持補修事業	9,200万円
河川維持改修事業	4,227万円
市営住宅ストック改善事業	1億660万円
波野簡易水道施設整備事業（企業会計）	4,500万円
上水道施設更新整備事業（企業会計）	2億2,817万円
黒川地区管渠整備事業（特別会計）	1億3,000万円
下水処理場改築事業（特別会計）	1億6,170万円

医療福祉

社会福祉協議会運営費負担金	4,845万円
高齢者住宅改造助成事業	420万円
老人クラブ連合会活動促進事業費補助事業	965万円
敬老会補助事業	840万円
重度心身障害者医療費助成事業	7,500万円
自立支援医療費助成事業	3,671万円
自立支援給付費	6億4,796万円
生活保護扶助費	3億4,735万円
保育園運営事業（公立・民間）	15億8,638万円
乳幼児医療費助成事業	4,350万円
児童生徒医療費助成事業	1,800万円
児童手当事業	4億1,337万円
育児・児童扶養手当事業	1億5,900万円
母子家庭支援事業	890万円
放課後健全育成事業	1,500万円
輪番制（日曜・祝日在宅）病院運営補助事業	1,022万円
救急医療対策事業（在宅輪番医制事業）委託料	162万円
予防接種委託事業	9,245万円
各種検診委託事業	4,750万円
妊婦・乳幼児健診等委託事業	1,900万円
国民健康保険事業（特別会計）	46億1,823万円
介護保険事業（特別会計）	30億8,107万円
後期高齢者医療事業（特別会計）	3億8,616万円
鍼灸券給付事業（特別会計）	280万円
阿蘇市病院事業（企業会計）	30億5,354万円
人権啓発事業	2,064万円
コミュニティーセンター・カルデラＡＳＯ運営事業	3,760万円
男女共同参画事業	131万円

歳入 169億3,022万円

（前年度比：＋7.5%）

※各種交付金の内訳

- ○地方譲与税　1億7,390万円
- ○ゴルフ場利用税交付金　2,380万円
- ○利子割交付金　360万円
- ○自動車取得税交付金　1,850万円
- ○配当割交付金　1,020万円
- ○地方特例交付金　421万円
- ○株式等譲渡所得割交付金　250万円
- ○交通安全対策特別交付金　590万円
- ○地方消費税交付金　4億540万円

一般会計　教育や福祉、土木、農政、商工観光振興事業など市の基本的な行政運営を行う会計

特集　平成27年度 施政方針と予算

当初予算

「合併してよかった」、「阿蘇市に住んでいてよかった」と実感できるまちづくりに向けて。

3月に行われた第3回阿蘇市議会定例会で、平成27年度の当初予算が承認されました。一般会計当初予算は、一の宮中校区統合小学校建設事業などの実施に伴い、前年度に比べて11億7,468万円増加し、過去最大の約169億円の予算編成となりました。なお、これに特別会計と企業会計を加えた全会計の予算総額は約300億円となりました。市民の皆さまが安心・安全に暮らすことのできるまちづくりをより一層進めていきます。

●当初予算の対前年度比較

歳出 169 億 3,022 万円

(前年度比：＋ 7.5%)

企業会計

独立採算による特定の事業を経理する会計

●企業会計別予算額

水道事業	9 億 6,484 万円
病院事業	30 億 5,354 万円

(一般会計予算に関するお問い合わせ)

市役所財政課 財政係
☎ 22-3204
※その他の会計はそれぞれの担当部署にお問い合わせください。

特別会計

一般会計とは別に特定の収入支出により処理される会計

●特別会計別予算額

国民健康保険事業	46 億 1,823 万円
介護保険事業	30 億 8,107 万円
下水道事業	7 億 6,615 万円
後期高齢者医療事業	3 億 8,896 万円
阿蘇山観光事業	1 億 462 万円
財産区事業	4,428 万円
土地改良事業	20 万円